

貸切バス事業者の皆様へ

「適正化事業に関する説明会の開催について」

本年 8 月から開始予定の「巡回指導」及び「負担金の納付」に関する説明会を開催します。

※負担金の納付については、「負担金の額及び徴収方法」に係る国土交通大臣の認可後、速やかに通知の発送開始を予定しております。

当センターでは、平成 29 年 5 月 12 日に道路運送法第 43 条の 2 第 1 項に規定する一般貸切旅客自動車運送適正化機関として指定されたことを受け、本年 7 月より適正化事業を開始することとしております。

各営業所を訪問して法令遵守状況等の確認を行う「巡回指導」については、本年 8 月からの開始を予定しており、適正化事業を実施するために事業者の皆様からお預かりする「負担金の納付」については、国土交通大臣から認可され次第、速やかに通知を発送する予定としております。

つきましては、これら適正化事業の本格開始を前に、貸切バス事業者の皆様へ制度に関するご理解をいただきたく、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多忙のところ大変恐れ入りますが、ぜひご出席いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 実施日時及び場所 | 別紙のとおり |
| 2. 主 催 | (一財) 関東貸切バス適正化センター |
| 3. 対 象 者 | 各開催都県内の貸切バス事業者 (※) |

※ 本説明会の対象者は「地方バス協会へ加入されていない事業者の皆様」となります。

当センターでは、適正化事業の一部を各都県の地方バス協会へ委託しており、地方バス協会へ加入されている事業者（以下「会員」という。）の皆様に対する巡回指導については、地方バス協会が実施します。

よって、会員の皆様は、当センターへ負担金を納付いただく必要はなく、巡回指導についても地方バス協会が実施しますので、本説明会へのご出席を求めるものではございません。

以上

別途、ご出席の対象となる各事業者様あてに開催のご案内を送付させていただきます。

当日にご持参いただく受付票も同封しますので、ご案内書類が到着次第、内容をご確認下さい。

<問い合わせ先>

(一財) 関東貸切バス適正化センター

担当：大柴（おおしば）・小島（こじま）

電話：048-640-3211

(別紙)

実施都県	実施日時	説明会会場
群馬県	7月4日(火) 14:00～16:00	群馬会館 1階広間 前橋市大手町2-1-1
山梨県	7月5日(水) 14:00～16:00	山梨県自動車総合会館 笛吹市石和町唐柏1000-7
埼玉県	7月6日(木) 10:00～12:00	プラザウエスト さくらホール さいたま市桜区道場4-3-1
神奈川県	7月10日(月) 14:00～16:00	かなつくホール 横浜市神奈川区東神奈川1-10-1
茨城県	7月11日(火) 14:00～16:00	茨城県総合福祉会館コミュニティーホール 水戸市千波町1918
東京都	7月12日(水) 14:00～16:00	タワーホール船堀 大ホール 江戸川区船堀4-1-1
栃木県	7月13日(木) 14:00～16:00	栃木県自動車会館 宇都宮市今宮2-4-6
千葉県	7月14日(金) 14:00～16:00	市川市文化会館 小ホール 市川市大和田1-1-5

※ 開催時間は予定の為、変更が生じる場合もございます。

※ 説明会会場へは、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※ ご出席いただく説明会場は、原則として主たる事業所が存在する都県の会場として
おります。